

令和 7 年度三重県一般会計予算

令和 7 年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 836,552,275 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第 13 款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 17 日提出

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		303,259,000 千円
	1 県 民 税	83,502,000
	2 事 業 税	73,967,000
	3 地 方 消 費 税	88,111,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,989,000
	5 県 た ば こ 税	2,021,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,572,000
	7 自 動 車 税	29,283,000
	8 鉱 区 税	4,000
	10 軽 油 引 取 税	20,072,000
	11 狩 猟 税	17,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	721,000

2 地方消費税清算金		92,954,000
	1 地方消費税清算金	92,954,000
3 地方譲与税		38,069,000
	2 石油ガス譲与税	67,000
	3 地方揮発油譲与税	2,341,000
	4 森林環境譲与税	170,000
	5 自動車重量譲与税	305,000
	6 特別法人事業譲与税	35,186,000
4 地方特例交付金		1,106,000
	1 地方特例交付金	1,106,000
5 地方交付税		162,421,000
	1 地方交付税	162,421,000
6 交通安全対策特別交付金		294,000
	1 交通安全対策特別交付金	294,000
7 分担金及び負担金		2,050,172

	1 分 担 金	119,804
	2 負 担 金	1,930,368
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,178,818
	1 使 用 料	5,462,751
	2 手 数 料	2,716,067
9 国 庫 支 出 金		88,859,571
	1 国 庫 負 担 金	50,065,387
	2 国 庫 補 助 金	35,799,926
	3 委 託 金	2,994,258
10 財 産 収 入		966,640
	1 財 産 運 用 収 入	471,399
	2 財 産 売 払 収 入	495,241
11 寄 附 金		80,603
	1 寄 附 金	80,603
12 繰 入 金		45,976,039

	1 特別会計繰入金	110,455
	2 基金繰入金	45,865,584
14 諸 収 入		14,736,432
	1 延滞金、加算金及び過料等	277,900
	2 県預金利子	63,205
	3 公営企業貸付金元利収入	2,590,027
	4 貸付金元利収入	3,750,524
	5 受託事業収入	1,948,820
	6 収益事業収入	3,995,925
	7 利子割精算金収入	100
	8 雑 入	2,109,931
15 県 債		77,601,000
	1 県 債	77,601,000
歳 入 合 計		836,552,275

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,531,917 千円
	1 議 会 費	1,531,917
2 総 務 費		52,454,041
	1 総 務 管 理 費	19,464,476
	2 企 画 費	968,984
	3 統 計 調 査 費	1,331,151
	4 徴 税 費	9,842,762
	5 生 活 文 化 費	5,895,226
	6 地 域 振 興 費	6,173,314
	7 選 挙 費	1,934,058
	8 防 災 費	4,505,029
	9 人 事 委 員 会 費	136,272
	10 監 査 委 員 費	229,798

	12 スポーツ推進費	1,972,971
3 民生費		131,540,633
	1 社会福祉費	99,890,587
	2 児童福祉費	28,635,130
	3 生活保護費	2,917,813
	4 災害救助費	97,103
4 衛生費		35,713,443
	1 公衆衛生費	15,055,950
	2 環境衛生費	230,059
	3 保健所費	127,866
	4 医薬費	9,972,294
	5 病院費	4,829,106
	6 環境保全費	5,498,168
5 労働費		1,719,090
	1 労政費	720,359

	2 職 業 訓 練 費	904,555
	3 労 働 委 員 会 費	94,176
6 農 林 水 産 業 費		36,317,893
	1 農 業 費	10,413,707
	2 畜 産 業 費	2,595,578
	3 農 地 費	10,379,420
	4 林 業 費	8,604,040
	5 水 産 業 費	4,325,148
7 商 工 費		11,695,073
	1 商 工 業 費	11,695,073
8 土 木 費		86,830,599
	1 土 木 管 理 費	28,181,313
	2 道 路 橋 り よ う 費	32,422,974
	3 河 川 海 岸 費	14,930,714
	4 港 湾 費	3,124,595

	5 都 市 計 画 費	6,952,667
	6 住 宅 費	1,218,336
9 警 察 費		43,904,834
	1 警 察 管 理 費	38,403,469
	2 警 察 活 動 費	5,501,365
10 教 育 費		171,965,253
	1 教 育 総 務 費	20,515,388
	2 小 学 校 費	56,087,888
	3 中 学 校 費	31,730,885
	4 高 等 学 校 費	35,325,565
	5 特 別 支 援 学 校 費	16,472,079
	6 社 会 教 育 費	602,417
	7 保 健 体 育 費	645,918
	8 私 学 振 興 費	9,311,557
	9 私 立 幼 稚 園 費	1,273,556

11 災 害 復 旧 費		8,783,239
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,402,050
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,301,189
	4 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	80,000
12 公 債 費		106,359,339
	1 公 債 費	106,359,339
13 諸 支 出 金		147,686,921
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	87,339,820
	2 利 子 割 交 付 金	137,208
	3 配 当 割 交 付 金	2,234,539
	4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,348,889
	5 法 人 事 業 税 交 付 金	5,643,669
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	47,562,839
	7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,156,596
	8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	100

	9 環 境 性 能 割 交 付 金	1,263,161
	10 利 子 割 精 算 金	100
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		836,552,275

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
広報紙版下制作等業務委託に係る契約	令和8年度		10,119
広報紙印刷業務委託に係る契約	令和8年度		30,732
職員研修実施運營業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度		24,079
総務事務課労働者派遣業務委託に係る契約	令和8年度		4,531
制度改正等に伴う給与システム改修業務委託に係る契約	令和8年度		6,325
総務事務システムOracleWebLogicライセンス追加購入等に係る契約	令和8年度		1,126
総務事務システム運用端末機賃貸借に係る契約	令和8年度～令和12年度		15,575
税務関係大量出力帳票外部委託に係る契約	令和8年度～令和10年度		106,437
総合税システム再構築に係る調達支援業務委託に関する契約	令和8年度		33,542
次期eLTAX対応に伴う総合税システム仕様変更業務委託に係る契約	令和8年度		29,618
地方税ポータルシステム運用委託に係る契約	令和8年度～令和12年度		27,360
桑名庁舎受変電設備改修工事に係る契約	令和8年度		233,013
尾鷲庁舎空調設備(AHU)改修工事に係る契約	令和8年度		211,753

尾鷲庁舎中央監視装置改修工事に係る契約	令和8年度	121,187
自動体外式除細動器（AED）機器の賃借に係る契約	令和8年度～令和11年度	3,564
次期三重県DX推進基盤基本計画策定支援業務委託に係る契約	令和8年度	5,170
三重県情報ネットワーク運用保守業務委託の延長に係る契約	令和8年度	237,243
三重県情報ネットワーク再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和8年度～令和13年度	2,322,808
総合文書管理システム再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和8年度～令和14年度	348,456
三重県自治体情報セキュリティクラウドのインターネット回線の増速業務に係る契約	令和8年度	13,200
行政事務用機器賃借に係る契約	令和8年度～令和12年度	140,922
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和8年度～令和12年度	2,500
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和7年度～令和10年度	53,216
三重県誕生150周年記念事業業務委託に係る契約	令和8年度	22,000
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業に係る助成金	令和7年度～債務完了の年度	150,000
宮川流域河川環境改善検討業務委託に係る契約	令和7年度～令和8年度	15,000
木曾岬干拓地整備事業環境影響評価事後調査業務委託に係る契約（令和7年度）	令和8年度	10,290

住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末及び業務端末等機器の調達及び保守業務委託に係る契約	令和8年度～令和12年度	11,638
住民基本台帳ネットワークシステムにおける代表端末及び業務端末等の運用管理支援業務委託に係る契約	令和8年度～令和12年度	82,523
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 庭球場管理棟屋外高圧受電盤改修工事に係る契約	令和7年度～令和8年度	163,998
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場大型映像装置設置工事に係る契約	令和7年度～令和9年度	749,889
防災情報プラットフォーム構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和8年度～令和13年度	310,038
中継所局舎の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	1,320
一斉指令システム改修工事に係る契約	令和8年度	160,000
明野自衛隊無線設備移設工事に係る契約	令和8年度	42,000
避難所空調設備整備促進事業に係る補助金	令和7年度～令和22年度	300,959
津波避難施設整備促進事業に係る補助金	令和7年度～令和28年度	135,367
新興感染症における行政備蓄物資に係る業務委託契約	令和8年度～令和9年度	28,755
製菓衛生師試験運営に係る契約	令和7年度～令和8年度	321
薬剤師奨学金返還に係る助成金	令和7年度～令和11年度	12,000
三重県視覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	令和7年度～令和12年度	290,375

三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る協定（追加分）	令和8年度～令和11年度	7,912
三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理に係る協定	令和7年度～令和12年度	1,076,820
みえこどもの城の指定管理に係る協定	令和7年度～令和12年度	933,270
北勢児童相談所建替工事設計業務に係る契約	令和8年度	101,340
三重県社会福社会館外部改修工事に係る契約	令和8年度	187,000
三重県母子・父子福祉センターの指定管理に係る協定	令和7年度～令和12年度	96,150
国児学園体育館空調機賃貸借及び保守に係る契約	令和8年度～令和16年度	23,004
三重県交通安全研修センターの指定管理に係る協定	令和7年度～令和12年度	218,130
三重県総合文化センター外部改修工事に係る契約	令和8年度～令和9年度	1,319,210
三重県総合文化センター各電気室動力盤更新に係る契約	令和7年度～令和8年度	161,754
三重県総合文化センター防犯カメラ設備改修に係る契約	令和7年度～令和8年度	84,742
総合博物館令和7年度企画展「化石・古生物展（仮称）」開催に係る契約	令和8年度	2,012
総合博物館令和8年度企画展「まつり展（仮称）」開催に係る契約	令和7年度～令和8年度	5,719
美術館令和8年度「榊莫山展（仮称）」開催に係る契約	令和7年度～令和8年度	660

美術館令和8年度第2期企画展開催に係る契約	令和8年度	8,910
三重県環境学習情報センターの指定管理に係る協定	令和7年度～令和12年度	199,685
三重県地球温暖化対策総合計画策定支援業務委託に係る契約	令和8年度	2,000
県有施設太陽光発電設備等導入事業（PPA事業）に係る契約	令和8年度	126,700
大気汚染自動測定機器保守管理業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	231,000
クラウド型地下水位等監視システム構築委託に係る契約	令和8年度～令和12年度	1,211
生活排水処理アクションプログラム策定業務委託に係る契約	令和8年度	4,500
環境危機対応分析機器保守点検業務委託に係る契約	令和7年度～令和14年度	41,547
公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償契約	令和7年度～令和47年度	80,000 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
農業経営近代化資金利子補給契約	令和8年度～令和27年度	融資総額1,200,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	令和7年度～令和14年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
天災融資法に係る損失補償契約	令和7年度～令和14年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	令和8年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
土地改良事業（宮川左岸地区ほか7地区）に係る契約	令和8年度	1,500,000

農地防災事業（三雲北部地区ほか36地区）に係る契約	令和8年度	6,201,000
耕地施設維持管理事業（伊勢市ほか4市町）に係る契約	令和7年度～令和8年度	4,000
農業農村整備事業（紀宝中部2期地区ほか2地区）に係る契約	令和8年度	440,000
林道事業（三峰局ヶ岳線ほか1路線）に係る契約	令和7年度～令和8年度	49,350
林道等環境調査業務委託に係る契約	令和8年度	13,000
治山事業（東又谷地区ほか10地区）に係る契約	令和8年度	580,000
三重県民の森の指定管理に係る協定	令和7年度～令和12年度	182,169
三重県上野森林公園の指定管理に係る協定	令和7年度～令和12年度	214,722
漁業近代化資金利子補給契約	令和8年度～令和27年度	融資総額1,300,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	令和8年度～令和22年度	融資総額100,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
漁業経営改善促進資金利子補給契約	令和8年度	融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
水産基盤整備事業（錦地区ほか12地区）に係る契約	令和8年度	1,460,000
三重県立津高等技術学校建築工事等基本・実施設計業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	635,285
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	令和8年度	3,960

水素ステーション設置補助金	令和8年度～令和9年度	56,250
三重県工業研究所ものづくりの総合拠点（四日市市）（仮称）建築工事等基本・実施設計業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	413,544
三重県工業研究所本所・連携の総合拠点（津市）（仮称）建築工事等基本・実施設計業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	331,780
三重県中小企業融資制度利子補給補助金	令和8年度～令和18年度	融資総額8,600,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	令和8年度～令和24年度	融資総額300,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
県・市町連携型融資制度補助金	令和8年度～令和18年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子を補助する。
三重県信用保証協会保証料軽減補助金	令和8年度～令和23年度	融資総額28,400,000千円を限度として年率0.8%以内で保証料を補助する。
マザー工場型拠点立地補助金	令和8年度～令和16年度	2,650,000
マザー工場型拠点立地補助金	令和8年度～令和13年度	350,000
マザー工場型拠点立地補助金	令和8年度～令和9年度	200,000
マザー工場型拠点立地補助金	令和8年度～令和10年度	200,000
成長産業立地補助金	令和8年度～令和9年度	100,000
成長産業立地補助金	令和8年度～令和10年度	160,000
外資系企業アジア拠点立地補助金	令和8年度～令和13年度	350,000

外資系企業アジア拠点立地補助金	令和8年度～令和13年度	350,000
地域資源活用型産業等立地補助金	令和8年度～令和13年度	350,000
三重県営サンアリーナの指定管理に係る協定	令和7年度～令和12年度	1,006,600
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	令和7年度～債務完了の年度	用地取得費5,600,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	令和7年度～債務完了の年度	1,000,000
次期三重県電子調達システム再構築・運用保守等委託に係る契約	令和8年度～令和13年度	939,895
3次元点群処理ソフト等調達・保守及びCAD・電子納品支援ソフト保守業務に係る契約	令和8年度	15,000
公共工事設計積算システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	令和8年度～令和13年度	766,800
公共土木施設維持管理事業（トンネル防災設備等保守点検業務委託）に係る契約	令和8年度	11,000
公共土木施設維持管理事業（維持修繕等）に係る契約（流域分野）	令和8年度～令和9年度	5,448,500
道路事業（一般国道365号ほか135路線）に係る契約	令和8年度～令和10年度	21,403,200
河川事業（鍋田川ほか72箇所）に係る契約	令和8年度～令和10年度	8,375,000
ダム堰堤維持事業（宮川ダムほか2箇所）に係る契約	令和8年度～令和9年度	728,000
治水ダム建設事業（鳥羽河内ダム）に係る契約	令和8年度～令和9年度	1,600,000

砂防事業（冷川ほか105河川・地区）に係る契約	令和8年度	4,849,000
港湾・海岸事業（城南第一地区海岸ほか45港湾・海岸）に係る契約	令和8年度	3,537,000
三重県都市計画基本方針改定業務委託に係る契約	令和8年度	16,000
街路事業（桑部播磨線ほか11路線）に係る契約	令和8年度	1,000,000
都市公園事業（大仏山公園ほか4公園）に係る契約	令和8年度	617,500
県営都市公園防災機能強化事業（県庁前公園）に係る契約	令和8年度	33,000
三重県営住宅使用料の口座振替収納に関する事務処理業務委託に係る契約	令和8年度	104
災害土木（建設）復旧事業に係る契約	令和8年度	600,000
公文書管理システム更新整備に係る契約	令和7年度～令和14年度	294,712
整備工場・射撃場機械警備設備賃貸借に係る契約	令和8年度～令和12年度	7,579
警察署庁舎整備に係る契約	令和8年度	230,712
警察施設浸水対策工事に係る契約	令和8年度	50,138
非常用発電機更新工事に係る契約	令和7年度～令和8年度	10,780
科学捜査研究所庁舎棟整備に係る契約	令和7年度～令和9年度	260,551

四日市西警察署長寿命化改修工事に係る契約	令和8年度	296,100
エレベーター更新工事に係る契約	令和7年度～令和8年度	123,831
宿直寝具リースに係る契約	令和8年度～令和10年度	28,907
警察手帳身分証作成システム賃貸借に係る契約	令和8年度～令和12年度	2,593
AEDリースに係る契約	令和8年度～令和12年度	3,829
小型高床型バン車両整備に係る契約	令和7年度～令和8年度	103,319
警察WAN用ライセンス等に係る契約	令和8年度～令和12年度	402,310
情報基盤システム・三重県警察情報管理システム端末等装置賃貸借に係る契約	令和8年度～令和13年度	129,161
オンライン教養等システム保守に係る契約	令和8年度～令和12年度	4,727
三重県警察テレワークシステム整備に係る契約	令和8年度～令和12年度	194,997
警察署代表電話自動音声案内及び録音装置システムリースに係る契約	令和8年度～令和13年度	20,867
研修用資機材等リース料に係る契約	令和8年度～令和11年度	19,870
解析用資機材等リース料に係る契約	令和8年度～令和11年度	27,026
捜査支援システムの運用に係る契約	令和8年度～令和9年度	99,734

高度AI画像分析システムの増強に係る契約	令和8年度～令和10年度	20,277
緊急通報装置セット等の賃貸借に係る契約	令和8年度～令和10年度	432
カラー写真自動印画現像機保守委託に係る契約	令和8年度	149
ビデオ画像鑑定システム機器賃貸借に係る契約	令和8年度～令和12年度	11,522
自動車保管場所証明電子化システム機器賃貸借に係る契約	令和8年度～令和13年度	145,418
3Dレーザースキャナーの賃貸借に係る契約	令和7年度～令和12年度	23,975
ドローンの賃貸借に係る契約	令和8年度～令和10年度	2,014
放置駐車違反確認事務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	67,848
視覚検査装置賃貸借に係る契約	令和8年度～令和14年度	10,734
運転適性検査機器賃貸借に係る契約	令和8年度～令和14年度	19,548
講習室等視聴覚機器賃貸借に係る契約	令和8年度～令和14年度	21,814
身体障害者用運転適性検査装置リースに係る契約	令和8年度～令和14年度	21,808
ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事に係る契約	令和8年度～令和9年度	615,158
カラーレーザープリンター保守契約	令和8年度～令和12年度	429

警察職員住宅長寿命化改修事業（四日市地区）	令和8年度～令和15年度	146,318
高等学校等就学支援金に係る支給	令和8年度	480,787
学び直し支援金に係る支給	令和8年度	108
伊賀白鳳高等学校農場受変電設備改修工事に係る契約	令和7年度～令和8年度	58,870
盲学校及び聾学校グラウンド整備工事（駐車場含む）に係る契約	令和7年度～令和8年度	319,000
盲学校及び聾学校校舎移転工事における木材調達業務委託に係る契約	令和8年度	20,000
松阪あゆみ特別支援学校校舎増築工事に係る契約	令和8年度～令和9年度	2,380,430
松阪あゆみ特別支援学校校舎増築工事における工事監理業務委託に係る契約	令和7年度～令和9年度	70,859
三重県立子ども心身発達医療センター・三重県立かがやき特別支援学校（草の実分校、あすなる分校）電話交換設備保守管理業務委託に係る契約	令和8年度～令和12年度	3,618
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	令和8年度～令和12年度	425,328
県議会本会議反訳業務に係る契約	令和8年度	411
県議会委員会反訳業務に係る契約	令和8年度	1,197
「みえ県議会だより」版下制作等業務委託に係る契約	令和8年度	847
「みえ県議会だより」印刷業務委託に係る契約	令和8年度	13,259

三重県職員採用ポータルサイト構築業務委託に係る契約	令和8年度～令和12年度	6,035
---------------------------	--------------	-------

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
議会運営事業費	千円 3,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
委員会運営・調査事業費	24,000	〃	〃	〃
自動車管理事業運営費	9,000	〃	〃	〃
人事管理事務費	82,000	〃	〃	〃
総務事務費	64,000	〃	〃	〃
予算調整事務費	20,000	〃	〃	〃
県庁舎等維持修繕費	1,169,000	〃	〃	〃
財務会計管理費	30,000	〃	〃	〃
電子調達システム管理費	99,000	〃	〃	〃
情報システム運用事業費	395,000	〃	〃	〃
情報ネットワーク基盤管理費	499,000	〃	〃	〃

電 算 管 理 費	183,000	〃	〃	〃
賦 課 調 査 事 務 費	4,000	〃	〃	〃
みえ県民交流センター 管 理 事 業 費	3,000	〃	〃	〃
文化観光推進事業費	10,000	〃	〃	〃
隣保館整備費補助金	12,000	〃	〃	〃
人権センター管理運営費	210,000	〃	〃	〃
総合文化センター 施 設 保 全 事 業 費	347,000	〃	〃	〃
総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	533,000	〃	〃	〃
総合博物館管理運営費	4,000	〃	〃	〃
美術館管理運営費	220,000	〃	〃	〃
斎宮歴史博物館管理運営費	5,000	〃	〃	〃
東紀州地域集客交流推進事業費	36,000	〃	〃	〃
木曾岬干拓地整備事業費	197,000	〃	〃	〃
地 方 連 絡 調 整 費	1,000	〃	〃	〃
住民基本台帳ネットワーク シ ス テ ム 整 備 事 業 費	24,000	〃	〃	〃
鉄道利便性・安全性 確 保 等 対 策 事 業 費	55,000	〃	〃	〃
防災行政無線整備事業費	1,274,000	〃	〃	〃

防災ヘリコプター運航管理費	114,000	〃	〃	〃
広域防災拠点維持管理費	92,000	〃	〃	〃
災害即応力強化推進事業費	42,000	〃	〃	〃
防災行政無線等維持管理費	67,000	〃	〃	〃
防災情報プラットフォーム事業費	109,000	〃	〃	〃
学校運営管理費	37,000	〃	〃	〃
ドリームオーシャン スタジアム事業費	1,000	〃	〃	〃
三重交通Gスポーツの杜 伊勢事業費	117,000	〃	〃	〃
三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿事業費	249,000	〃	〃	〃
福祉事務所費	2,000	〃	〃	〃
社会福社会館管理運営費	168,000	〃	〃	〃
地域公共交通バリア解消促進 事業費	13,000	〃	〃	〃
障害者手帳交付事務費	7,000	〃	〃	〃
障がい者の地域移行受け皿整備 事業費	113,000	〃	〃	〃
介護サービス基盤整備補助金	303,000	〃	〃	〃
身体障害者総合福祉センター 運営費	101,000	〃	〃	〃
障害者相談支援センター運営費	1,000	〃	〃	〃

放課後児童対策事業費補助金	20,000	〃	〃	〃
次世代育成支援特別保育推進事業 補助金	32,000	〃	〃	〃
みえこどもの城運営事業費	330,000	〃	〃	〃
国児学園運営費	61,000	〃	〃	〃
児童相談所管理運営費	62,000	〃	〃	〃
生活保護システム事業費	1,000	〃	〃	〃
感染症危機管理システム事業費	4,000	〃	〃	〃
衛生試験研究管理費	82,000	〃	〃	〃
食の安全総合監視指導事業費	13,000	〃	〃	〃
食の安全食肉衛生事業費	2,000	〃	〃	〃
公衆衛生学院事業費	37,000	〃	〃	〃
公立大学法人関係事業費	96,000	〃	〃	〃
薬物乱用防止対策事業費	1,000	〃	〃	〃
薬事審査指導費	3,000	〃	〃	〃
環境学習情報センター運営費	8,000	〃	〃	〃
県有施設脱炭素化推進事業費	213,000	〃	〃	〃
大気テレメータ維持管理費	42,000	〃	〃	〃

水道事業会計支出金	1,129,000	〃	〃	〃
環境試験研究管理費	128,000	〃	〃	〃
勤労者福祉会館維持管理事業費	47,000	〃	〃	〃
農政総務費	15,000	〃	〃	〃
農業経営体育成普及事業費	1,000	〃	〃	〃
農業研修教育支援事業費	1,000	〃	〃	〃
農業試験研究管理費	97,000	〃	〃	〃
家畜衛生危機管理体制維持事業費	3,000	〃	〃	〃
畜産試験研究管理費	47,000	〃	〃	〃
土地改良費	590,000	〃	〃	〃
農地防災事業費	1,824,000	〃	〃	〃
中山間振興費	159,000	〃	〃	〃
農村振興費	58,000	〃	〃	〃
国営等推進費	65,000	〃	〃	〃
「もっと県産材を使おう」推進事業費	1,000	〃	〃	〃
造林費	10,000	〃	〃	〃
林地道費	304,000	〃	〃	〃

治山費	2,681,000	〃	〃	〃
森林公園利用促進事業費	1,000	〃	〃	〃
林業試験研究管理費	12,000	〃	〃	〃
自然に親しむ施設整備事業費	10,000	〃	〃	〃
伊勢志摩国立公園80周年記念事業費	23,000	〃	〃	〃
漁業取締船整備費	300,000	〃	〃	〃
栽培漁業センター整備費	11,000	〃	〃	〃
全国豊かな海づくり大会推進事業費	68,000	〃	〃	〃
水産基盤整備費	920,000	〃	〃	〃
水産業研究施設機器整備費	61,000	〃	〃	〃
工業試験研究管理費	7,000	〃	〃	〃
工業研究所整備事業費	119,000	〃	〃	〃
観光総務費	2,000	〃	〃	〃
県営サンアリーナ環境整備費	91,000	〃	〃	〃
公共事業関係システム事業費	172,000	〃	〃	〃
公共土木施設維持費	14,443,000	〃	〃	〃
道路橋りょう総務費	36,000	〃	〃	〃

道路橋りょう保全費	1,970,000	〃	〃	〃
道路橋りょう新設改良費	18,164,000	〃	〃	〃
河川総務費	6,000	〃	〃	〃
河川改良費	6,373,000	〃	〃	〃
砂防費	1,721,000	〃	〃	〃
海岸保全費	1,553,000	〃	〃	〃
水防費	60,000	〃	〃	〃
港湾建設費	741,000	〃	〃	〃
街路事業費	316,000	〃	〃	〃
公園費	587,000	〃	〃	〃
住宅建設費	100,000	〃	〃	〃
警察本部費	306,000	〃	〃	〃
装備費	136,000	〃	〃	〃
警察施設費	1,568,000	〃	〃	〃
運転免許費	116,000	〃	〃	〃
刑事警察費	94,000	〃	〃	〃
交通指導取締費	16,000	〃	〃	〃

交通安全施設整備費	2,062,000	〃	〃	〃
電算システム管理費	6,000	〃	〃	〃
地域とつなぐ職業教育 充実支援事業費	41,000	〃	〃	〃
多様な学習コンテンツを提供する 遠隔授業システム整備事業費	23,000	〃	〃	〃
総合教育センター管理運営費	19,000	〃	〃	〃
高等学校運営費	11,000	〃	〃	〃
情報教育充実支援事業費	26,000	〃	〃	〃
実習船運営費	39,000	〃	〃	〃
校舎その他建築費	3,211,000	〃	〃	〃
特別支援学校運営費	4,000	〃	〃	〃
特別支援学校スクール バス整備事業費	77,000	〃	〃	〃
特別支援学校施設建築費	2,381,000	〃	〃	〃
特別支援学校学習環境等 基盤整備事業費	124,000	〃	〃	〃
熊野少年自然の家費	63,000	〃	〃	〃
鈴鹿青少年センター費	1,000	〃	〃	〃
埋蔵文化財センター管理運営費	100,000	〃	〃	〃
県立学校給食の衛生・ 品質管理事業費	4,000	〃	〃	〃

林野災害復旧費	36,000	〃	〃	〃
漁港災害復旧費	102,000	〃	〃	〃
海岸災害復旧費	48,000	〃	〃	〃
令和3年災害土木復旧費	31,000	〃	〃	〃
令和5年災害土木復旧費	68,000	〃	〃	〃
令和6年災害土木復旧費	1,912,000	〃	〃	〃
令和7年災害土木復旧費	1,788,000	〃	〃	〃
令和8年災害土木復旧費	40,000	〃	〃	〃
県立学校災害復旧費	66,000	〃	〃	〃
計	77,601,000			

特 別 会 計

令和 7 年度三重県債管理特別会計予算

令和 7 年度三重県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 161,233,280 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 113,001,384
	1 一 般 会 計 繰 入 金	106,069,488
	2 基 金 繰 入 金	6,931,896
2 財 産 収 入		331,896

	1 財 産 運 用 収 入	331,896
3 県 債		47,900,000
	1 県 債	47,900,000
歳 入 合 計		161,233,280

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 161,233,280
	1 公 債 費	161,233,280
歳 出 合 計		161,233,280

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（令和 7 年度発行分）	令和 7 年度～令和 17 年度	共同発行団体による共同発行の総額 1,088,000,000 千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 47,900,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	47,900,000			

議案第 16 号

令和 7 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

令和 7 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,930,526 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 662,526
	1 貸 付 金 元 利 収 入	662,526
2 県 債		1,268,000
	1 県 債	1,268,000
歳 入 合 計		1,930,526

歳 出

款	項	金 額
1 総合医療センター資金貸付費		千円 1,930,526
	1 総合医療センター資金貸付費	1,930,526
歳 出 合 計		1,930,526

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備整備事業	千円 1,268,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	1,268,000			

令和 7 年度三重県国民健康保険事業特別会計予算

令和 7 年度三重県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 149,405,379 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一見勝之

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 44,476,265
	1 負 担 金	44,476,265
2 国 庫 支 出 金		39,798,017
	1 国 庫 負 担 金	28,512,793
	2 国 庫 補 助 金	11,285,224
3 財 産 収 入		9,468
	1 財 産 運 用 収 入	9,468

4 繰入金		9,728,532
	1 一般会計繰入金	9,279,818
	2 基金繰入金	448,714
6 諸収入		55,393,096
	2 前期高齢者交付金	55,132,308
	3 共同事業交付金	256,057
	4 雑入	46
	6 出産育児交付金	4,685
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		149,405,379

歳出

款	項	金額
1 国民健康保険事業費		千円 149,405,379
	1 国民健康保険事業費	149,405,379
歳出合計		149,405,379

令和 7 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 7 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 382,163 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 諸 収 入		千円 364,300
	1 預 金 利 子	759
	2 貸 付 金 元 利 収 入	363,012
	3 雑 入	529
5 繰 入 金		17,862
	1 一 般 会 計 繰 入 金	17,862
7 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1

歳 入 合 計		382,163
歳 出		
款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 382,163
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	382,163
歳 出 合 計		382,163

令和 7 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

令和 7 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,550,161 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 59,016
	1 負 担 金	59,016
2 使 用 料 及 び 手 数 料		882,079
	1 使 用 料	871,439
	2 手 数 料	10,640

3 繰 入 金		1,478,791
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,478,791
4 諸 収 入		14,530
	1 雑 入	14,530
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 国 庫 支 出 金		30,142
	1 国 庫 補 助 金	30,142
7 財 産 収 入		602
	1 財 産 運 用 収 入	602
8 県 債		85,000
	1 県 債	85,000
歳 入 合 計		2,550,161

歳 出

款	項	金 額
1 子ども心身発達医療 センター費		千円 2,550,161
	1 子ども心身発達医療 センター費	2,550,161
歳 出 合 計		2,550,161

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
三重県立子ども心身発達医療センター・三重県立かがやき特別支援学校（草の実分校、あすなろ分校）電話交換設備保守管理業務委託に係る契約	令和8年度～令和12年度	千円 11,471
三重県立子ども心身発達医療センター医事業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	114,762
三重県立子ども心身発達医療センター院内保育所運営業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	61,851
三重県立子ども心身発達医療センターホームページ改修・保守業務委託に係る契約	令和8年度～令和12年度	2,215
三重県立子ども心身発達医療センター患者給食業務委託に係る契約	令和7年度～令和10年度	368,073

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
子ども心身発達医療センター運営事業費	千円 85,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
計	85,000			

令和 7 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

令和 7 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 44,602 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
2 繰 越 金		千円 36,569
	1 繰 越 金	36,569
3 諸 収 入		8,033
	1 預 金 利 子	62
	2 貸 付 金 元 利 収 入	7,063
	3 雑 入	908
歳 入 合 計		44,602

歳 出

款	項	金 額
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 44,602
	1 就農施設等資金貸付事業費	44,602
歳 出 合 計		44,602

令和 7 年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

令和 7 年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 402,974 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 1,352
	1 使 用 料	1,352
3 繰 入 金		142,394
	1 一 般 会 計 繰 入 金	142,394
4 繰 越 金		27,000
	1 繰 越 金	27,000

5 諸	収	入		13,228	
			1 雑	入	13,228
6 県		債		219,000	
			1 県	債	219,000
歳 入 合 計				402,974	

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 卸 売 市 場 事 業 費		千円 402,974
	1 地 方 卸 売 市 場 事 業 費	402,974
歳 出 合 計		402,974

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 219,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	219,000			

令和 7 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

令和 7 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 547,546 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、131,271 千円と定める。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 543
	1 一 般 会 計 繰 入 金	543
2 繰 越 金		140,037
	1 繰 越 金	140,037
3 諸 収 入		406,966
	2 貸 付 金 元 利 収 入	275,620
	3 雑 入	131,346

歳 入 合 計		547,546
歳 出		
款	項	金 額
1 林業改善資金貸付事業費		千円 547,546
	1 林業改善資金貸付事業費	547,546
歳 出 合 計		547,546

令和 7 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

令和 7 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 192,085 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 734
	1 一 般 会 計 繰 入 金	734
3 繰 越 金		185,065
	1 繰 越 金	185,065
4 諸 収 入		6,286
	1 預 金 利 子	479
	2 貸 付 金 元 利 収 入	5,543
	3 雑 入	264

歳 入 合 計		192,085
歳 出		
款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 192,085
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	192,085
歳 出 合 計		192,085

令和 7 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

令和 7 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 346,798 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 18,235
	1 一 般 会 計 繰 入 金	18,235
3 繰 越 金		4,380
	1 繰 越 金	4,380
4 諸 収 入		324,183
	1 預 金 利 子	254
	2 貸 付 金 元 利 収 入	283,127
	3 雑 入	40,802

歳 入 合 計		346,798
歳 出		
款	項	金 額
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 346,798
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	346,798
歳 出 合 計		346,798

令和 7 年度三重県港湾整備事業特別会計予算

令和 7 年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 104,171 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 66,819
	1 使 用 料	66,819
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		17,890
	1 雑 入	17,890
9 繰 入 金		19,461
	1 一 般 会 計 繰 入 金	19,461

歳 入 合 計		104,171
歳 出		
款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		千円 104,171
	1 港 湾 整 備 事 業 費	104,171
歳 出 合 計		104,171

企 業 会 計

令和 7 年度三重県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | | |
|-----------------------|---|-------|--------------|
| (1) 給 水 区 域 | 津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、多気郡、度会郡玉城町及び度会町 | | |
| (2) 年 間 総 給 水 量 | 75,487,001 m ³ | | |
| (3) 一 日 平 均 給 水 量 | 205,687 m ³ | | |
| (4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 | 業 務 設 備 及 び 改 良 事 業 | 事 業 費 | 263,888 千円 |
| | 北 勢 水 道 改 良 事 業 | 事 業 費 | 2,961,543 千円 |
| | 中 勢 水 道 改 良 事 業 | 事 業 費 | 3,938,207 千円 |
| | 南 勢 水 道 改 良 事 業 | 事 業 費 | 2,010,850 千円 |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収		入
第 1 款 水 道 事 業 収 益			9,821,381 千円
第 1 項 営 業 収 益			8,902,058 千円
第 2 項 営 業 外 収 益			919,323 千円
	支		出
第 1 款 水 道 事 業 費 用			10,316,319 千円
第 1 項 営 業 費 用			10,103,106 千円

第 2 項	営 業 外 費 用	211,213 千円
第 3 項	予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,101,046 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 824,363 千円及び過年度分損益勘定留保資金 6,276,683 千円で補てんするものとする。）。

		収 入
第 1 款	資 本 的 収 入	3,265,020 千円
第 1 項	企 業 債	900,000 千円
第 2 項	補 助 金	1,172,466 千円
第 3 項	出 資 金	1,183,402 千円
第 4 項	負 担 金	9,152 千円
		支 出
第 1 款	資 本 的 支 出	10,366,066 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	9,235,093 千円
第 2 項	償 還 金	1,130,973 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電 気 設 備 工 事 等 に 係 る 契 約	令和 7 年度から令和 9 年度	2,339,683 千円
送 水 管 布 設 替 工 事 等 に 係 る 契 約	令和 7 年度から令和 8 年度	1,106,160 千円
電 気 需 給 に 係 る 契 約	令和 7 年度から令和 8 年度	403,486 千円
浸 水 土 砂 災 害 対 策 工 事 等 に 係 る 契 約	令和 7 年度から令和 8 年度	187,000 千円
調 整 池 敷 地 造 成 工 事 等 に 係 る 契 約	令和 8 年度	146,740 千円
浄 水 場 等 設 備 点 検 工 事 に 係 る 契 約	令和 8 年度	47,300 千円

企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	令和8年度から令和12年度	9,720千円
行政事務用機器賃貸借に係る契約	令和8年度から令和12年度	1,431千円
ストレスチェック業務委託に係る契約	令和8年度から令和9年度	290千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 北勢水道改良事業	455,000千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。
(2) 中勢水道改良事業	445,000千円	〃	〃	〃

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用
- (2) 災害その他避けがたい事由により予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	1,032,554千円
(2) 交際費	44千円

【第 26 号 令和 7 年度三重県水道事業会計予算】

4 終

(他会計からの補助金)

第 1 0 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、57,257 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 1 1 条 たな卸資産の購入限度額は、6,000 千円と定める。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

議案第 27 号

令和 7 年度三重県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 会 社 数	94 社		
(2) 年 間 総 給 水 量	208,588,620m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	571,476m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業 務 設 備 及 び 改 良 事 業	事 業 費	272,451 千円
	北伊勢工業用水道改良事業	事 業 費	4,735,825 千円
	中伊勢工業用水道改良事業	事 業 費	334,307 千円
	松阪工業用水道改良事業	事 業 費	970,350 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 工業用水道事業収益		6,139,955 千円
第 1 項 営 業 収 益		5,776,465 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		363,490 千円
	支	出
第 1 款 工業用水道事業費用		6,652,494 千円
第 1 項 営 業 費 用		6,413,103 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		237,391 千円
第 3 項 予 備 費		2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,045,716 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 562,808 千円及び過年度分損益勘定留保資金 4,482,908 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第 1 款	資本的収入		2,770,476 千円
第 1 項	企業債		2,340,000 千円
第 2 項	補助金		52,200 千円
第 3 項	出資金		326,253 千円
第 4 項	負担金		52,023 千円
		支	出
第 1 款	資本的支出		7,816,192 千円
第 1 項	建設改良費		6,519,187 千円
第 2 項	償還金		1,197,005 千円
第 3 項	投資		100,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額														
設	備	取	替	工	事	等	に	係	る	契	約	令和 7 年度から令和 10 年度	1,960,750 千円							
制	水	弁	取	替	工	事	に	係	る	契	約	令和 7 年度から令和 9 年度	1,546,578 千円							
配	水	管	布	設	工	事	等	に	係	る	契	約	令和 7 年度から令和 9 年度	924,155 千円						
電	気	需	給	に	係	る	契	約	令和 7 年度から令和 8 年度	233,686 千円										
水	管	橋	架	設	工	事	に	係	る	契	約	令和 8 年度	101,200 千円							
電	気	設	備	改	良	工	事	に	係	る	契	約	令和 7 年度から令和 8 年度	40,700 千円						
企	業	庁	フ	ァ	ィ	ル	サ	ー	バ	シ	ス	テ	ム	に	係	る	契	約	令和 8 年度から令和 12 年度	6,755 千円

行政事務用機器賃貸借に係る契約	令和8年度から令和12年度	336千円
ストレスチェック業務委託に係る契約	令和8年度から令和9年度	202千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	1,830,000千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。
(2) 中伊勢工業用水道改良事業	127,000千円	〃	〃	〃
(3) 松阪工業用水道改良事業	383,000千円	〃	〃	〃

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用
- (2) 災害その他避けがたい事由により予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	733,411千円
(2) 交際費	32千円

(他会計からの補助金)

第 1 0 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,984 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 1 1 条 たな卸資産の購入限度額は、17,000 千円と定める。

令和 7 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

令和7年度三重県病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	700床
一	般	病	床
			282床
	精	神	病
			床
			418床
(2) 年	間	患	者
			数
入			院
			175,930人
外			来
			139,150人
(3) 一	日	平	均
			患
			者
			数
入			院
			482人
外			来
			575人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	病	院	事	業
				収
				益
				5,639,357千円
第1項	医	業	収	益
				2,860,976千円
第2項	医	業	外	収
				益
				2,778,381千円
		支	出	
第1款	病	院	事	業
				費
				用
				5,827,076千円
第1項	医	業	費	用
				5,699,095千円
第2項	医	業	外	費
				用
				127,981千円

【第28号 令和7年度三重県病院事業会計予算】

【第28号 令和7年度三重県病院事業会計予算】

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額446,756千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,412千円及び過年度分損益勘定留保資金445,344千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		1,247,558千円
第1項 企業債		408,400千円
第2項 県費負担金		439,158千円
第3項 短期貸付金返還金		400,000千円
支 出		
第1款 資本的支出		1,694,314千円
第1項 建設改良費		464,220千円
第2項 企業債償還金		737,094千円
第3項 長期借入金償還金		90,000千円
第4項 長期貸付金		3,000千円
第5項 短期貸付金		400,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
地下水給水システム賃借に係る契約	令和8年度	1,987千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設及び設備整備事業	408,400千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、 銀行その他の場合はその債権者と協定し た融通条件による。ただし、都合により 据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又 は低利に借り換えることができるものと する。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 材料費に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
 - (2) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
 - (3) 消費税雑損失に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 3,032,079千円
- (2) 交際費 73千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、140,081千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、167,270千円と定める。

令和7年2月17日提出

三重県知事 一見勝之

令和 7 年度三重県流域下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度三重県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流 域 関 連 市 町	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、員弁郡、三重郡、多気郡多気町及び明和町、度会郡玉城町		
(2) 年 間 総 処 理 水 量	91,159,000m ³		
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	249,751m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	国補北勢沿岸流域下水道（北部）建設事業	事 業 費	1,080,324 千円
	国補北勢沿岸流域下水道（南部）建設事業	事 業 費	2,794,050 千円
	国補中勢沿岸流域下水道（志登茂川）建設事業	事 業 費	292,740 千円
	国補中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）建設事業	事 業 費	1,256,577 千円
	国補中勢沿岸流域下水道（松阪）建設事業	事 業 費	267,036 千円
	国補宮川流域下水道（宮川）建設事業	事 業 費	2,886,870 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 流域下水道事業収益		15,432,606 千円
第 1 項 営 業 収 益		7,604,960 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		7,827,646 千円
	支	出
第 1 款 流域下水道事業費用		15,052,101 千円

第1項 営業費用	14,373,104 千円
第2項 営業外費用	678,497 千円
第3項 予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 583,720 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,761 千円、当年度分損益勘定留保資金 546,332 千円及び当年度利益剰余金処分額 14,627 千円で補てんするものとする。）。

	収 入
第1款 資本的収入	11,309,390 千円
第1項 企業債	2,421,600 千円
第2項 補助金	6,815,006 千円
第3項 負担金	2,072,784 千円
	支 出
第1款 資本的支出	11,893,110 千円
第1項 建設改良費	8,898,244 千円
第2項 償還金	2,994,866 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業（北勢沿岸流域下水道 ほか 2 流域下水道）に係る契約	令和 8 年度から令和 9 年度	9,972,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 下水道事業費	2,059,600 千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
(2) 資本費平準化債 (一時借入金)	362,000 千円	〃	〃	〃

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用（消費税及び地方消費税に不足が生じた場合）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 469,144 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,618,894 千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち 14,627 千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 14,627 千円

令和7年2月17日提出

三重県知事 一見勝之